

令和7年12月10日・11日 開催

# 常任委員会会議録

箕輪町議会

## 福祉文教常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和7年12月10日・11日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	学校教育課	2～4
2	くらしの安全安心課	4～7
3	福 祉 課	7～11
4	こども未来課	11～18
5	健康推進課	19～25
6	文化スポーツ課	25～27
7	請願・陳情	27～31

## 議事のでんまつ

午後1時32分 開会

### 【①学校教育課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、福祉文教常任委員会の審査を始めたいと思います。ただいまの出席委員は6名です。南 朋子委員より欠席の連絡が来ております。会議録署名委員後ほど指名します。

それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算学校教育課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○田中学校教育課長 よろしくお願ひいたします。それでは、議案第9号 学校教育機関に係る部分の説明をさせていただきます。

議案書29ページからになります。事務局費からになります。こちら会計年度予算の関係で最低賃金に係るものの補正となっております。つきまして、小学校管理費でございます。非常勤職員の報酬等につきましては、先ほどの説明のとおりでございます。

続きまして、光熱費でございます。こちらにつきましては、今年度定期的に予測、これぐらいの電気料がかかるっていうことの予測を定期的にいただいているんですけども、それに基づいた予測によりましてこれだけ必要ということでございます。

続きまして、工事請負費でございます。中部小学校で130万9,000円でございます。こちらプールの関係なんですけれども、中部小学校はプールの水を地下水というか、湧水をポンプアップしているんですけども、こちらのほうに不具合、水の流れが小さくなっているということと。あと、その経路で水漏れが起きている。グラウンドのところ辺ということなんですけども、そこで水漏れが起きているということで修繕をしたいというものでございます。

続きまして、1.教育振興費でございます。準要保護児童就学援助費の増ということで174万円の増ということでございます。こちら人員が増えたというわけではありませんが、当初予算では、大体的見通しで予算計上させていただいておるんですけども、ここで人数の見通しが立ったというところでの増額をお願いするものでございます。申請者数自体では、昨年度よりは若干減る見通しでございます。

続きまして、小学校給食費でございます。こちら報酬の部分があるんですけども、給食調理員増69万5,000円につきましては、ちょっと今先ほど南小は見ていただいて3人体制、今年度からさせていただいているんですけども、西小学校が現在2人体制ということで、年齢構成もちょっとなかなか何ていうか、高齢とっていいのかあれですけども、大分2人体制で、なおかつ休みを取るときに、日々代替さんがなかなか見つからないっていう状況の中で休みを取れなかったりするっていうことで、非常に勤務条件として厳しいものがありまして、今年度、人員を増やさせていただいて対応したいというものでございます。

続きまして、修繕料でございます。中部小学校でございます。13万8,000円でございます。こちら給食室の洗浄器の水の循環ポンプが水漏れをしているということで、これを直

すものでございます。

続きまして、中学校でございます。非常勤職員の関係は、先ほどと同じ理由でございます。光熱費の増でございます。こちら、今年の見通しというところの中で増額をお願いするものでございます。中学校給食費でございます。非常勤職員の報酬手当、共済費用に係るものにつきましては、先ほどの説明のとおりでございます。費用弁償につきましては、ちょっと付与が見込まれるので付与という形でございます。

続きまして、32ページをお願いいたします。青少年健全育成費の学童クラブ運営費でございます。こちら非常勤職員に係る部分につきましては、先ほどと同様の内容でございます。光熱費につきまして不足が見込まれる分、増額をお願いするものでございます。

償還金利子割引過年度国庫支出金返還金でございます。昨年度のものになるんですけれども、計画と実績の乖離により返還するものでございます。県のほうは毎年、変更の交付申請で間に合うんですけれども、国の国庫補助につきましては、例年スケジュール的に間に合いませんので、決算後に返還金を返還という形で対応させていただいておるものでございます。

説明については以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 30ページの3番、通常のプールの関係ですけれども、ポンプ自体に異常はあったんです、本体ポンプ自体に不具合というのではなく、その水を送る管は、あれが水漏れを起こしてるっていうのと両方なのかちょっともう一回確認したい。本体はそのまま使えるのかどうかっていうのが確認したいんですけど。

○田中学校教育課長 ポンプ、最初修繕で何とかならないかっていうことで確認していただいたんですけど、古いというかちょっと何年に設置したか分からないんですけども、製造が2007年から2010年ぐらいのものだというふうに推測されておりました、ポンプ自体が修繕は難しいということで、業者さんからご意見いただいています。

○4番 白鳥委員 替える工事はいつぐらいに予定をしていますか。

○田中学校教育課長 補正のほうをお認めいただけましたら、早急に発注いたしまして、年度内の完了を目指すものでございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 今のそのプールのあれです。ポンプは工事をやって、今プールだけに使ってるんですか。

○田中学校教育課長 全てを把握してなくちゃいけないですよ。中庭に池がありまして、そちらの水のほうにもポンプのほうにも使っていると聞いております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 次の準要保護児童就学援助費なんですけれども、申請数はどれくらい

为什么呢。

○田中学校教育課長 年度途中に増減があるので、あくまでも補正要求させていただいている時点のっていうことでありますけれども、138件という数になっております。

○8番 小口委員 138件というのは全体の家庭の中でいうとどれぐらいの割合になるんでしょうか。

○田中学校教育課長 小学生が、5月1日の数字で申し訳ないんですけども、小学生児童が635人になりますので、その計算で得られた数値が割合になると思います。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。じゃあ質疑を打ち切ります。

それでは討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算学校教育に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【学校教育課 終了】

## 【②くらしの安全安心課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは会議を再開いたします。

議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)暮らしの安全安心課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小田切くらしの安全安心課長 それでは、予算書の一般の14ページをお開きください。今回の補正ですが、半分以上が会計年度任用職員さんの人件費に関わる部分になりますので、そちらについては細かい説明はいたしませんので、ここがそうですよということはお伝えしますがよろしく願いいたします。

まず、14ページの下段のほうになります。0203の防犯推進事業費です。こちら安全安心パトロール隊の会計年度任用職員さんの人件費に伴う増額分です。

続いて、一般の15ページ中ほどにあります多文化共生事業費212になります。こちらにつきましても、会計年度さんの人件費に伴うものでございます。

続いて、一般の16ページ中ほどになります財産管理費のところですが。こちら光熱水費ということで、公衆トイレ電気料増ということで40万2,000円をお願いするものでございます。こちら実は年度当初に、内輪、内輪というか、うちの課としては適正な予算計上を要求をしたんですが、当初合わせるために当初査定を食らった分を戻すという意味でしてございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、その下になります。結婚支援事業費234でございます。こちらにつきましても会計年度さんの人件費に伴うものでございます。

続いて、その次のページでございます。一般の17ページをご覧ください。下のほうになります。交通安全対策費241です。こちらは会計年度さんの人件費と光熱水費、防犯街灯等の電気料について、こちらも当初査定分を要求するものです。

続いて、その次のページ。引き続きになりますが、こちら修繕料ということで、防犯街灯交通安全施設等修繕の増ということで、149万5,000円をお願いするものでございます。こちら初日にもご質問ありましたが、防犯街灯31基分とカーブミラー3件分、防犯街灯のほうは頭の取替えですね、を31件予定しているのと、カーブミラーのほうはミラーの部分の3基分取り替える予定というか、その分のお金でございます。こちらは既に場所が決まっているわけではなくて、今まで月に何か所か修繕をしてきました、残りの月数を数えたときにこのぐらいまだ修繕が出てくるだろうということで計上するものでございます。ちなみに、特に防犯街灯ですが、一気に3年間ぐらいつつすごい量やりましたので、ここにきてやっばたばたと切れたり故障してきていますんで、もう10年以上もたちますし、こちらについてはしようがないのかなと思っております。

続きまして、その下の245の公共交通事業費でございます。こちらにつきましても会計年度さんの人件費と光熱水費、あと一番下の委託料ですが、こちら町内循環バス運行業務委託料増となっておりますが、中身につきましては、みのちゃんバス2台ありますが、お金を両替する機械があります。実はあれ2台ともまだ新紙幣の対応のものになってないんですね。あんまりそんなに使わないんですが、そうは言っても、新紙幣対応、今は運転手さんがお金を旧弊と変えてやってくださってるみたいなんですけど、さすがにということで、今回ここでその何て言うんすかね、あそこの両替機といいますかそれを2台替えるということをお願いするものでございます。

続きまして、少し飛びまして、一般の24ページをお願いいたします。環境衛生費0430になります。こちらは会計年度さんの人件費が主なものなんですけど、実はうち11月まで係長がいたんですが、あの育休に入ったということで今私が係長兼務で1減になってます。さすがに現場もあることで回らないということで、1月、2月、3月に会計年度さんをお願いしようと思っておりまして、その分の人件費も入っておりますので、少し金額がほかに比べて多いですけど、そういうことですのでよろしくをお願いいたします。

補正については以上になります。よろしくをお願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般16ページのさっきの財産管理費の公衆トイレの電気料ですけども、これ何か所分の電気料になりますでしょうか。

○小田切くらしの安全安心課長 木下駅のトイレと松島駅のトイレが主なものです。全部で同じところから出してるので、主なところはその二つがずっと凍らないためにヒーターが

あるんで、あれがやっぱり冬場はどうしてもものすということ、こんな大きな金額ですけれどよろしく願いいたします。

○4番 白鳥委員 関連で、今町で管理してる公衆トイレはその2か所と、あと沢のグラウンドもそうです。今何か所ぐらいあるかちょっとすいません。

○小田切くらしの安全安心課長 今トイレが2か所と、あと沢おっしゃられたとおりと、松島コミュニティのこちらにあるの分かります。あれもうちです。はい。一応その4か所を管理しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。待ちますよ。白鳥委員

○4番 白鳥委員 今一般の18ページの伊那松島駅の人員なんですけども、今、何人体制でやられてるかちょっとお聞かせください。

○小田切くらしの安全安心課長 松島駅の駅員さん4人体制でやっております、うち2人が元JRのOBさんで、残りのお二人の方が全く普通の会社の方だったんですけれど、やっていただいているところでございます。

○4番 白鳥委員 一応その4人で交代で回してるって感じで、大体1人か2人ぐらい毎日いるっていう形で、確か土日もあるんですよ。ちょっとそこだけをお聞かせください。

○小田切くらしの安全安心課長 4人おります、基本的には1人勤務です。4人で回しているんですけれど、例えばみのお祭りの日ですとか、伊那まつりとか、そうやって明らかにもう駅が混雑するって分かってる場合は、計画的に忙しい時間帯を2人勤務にするなどして対応していただいております。なので1人当たり大体8日から、1か月当たりですね、8日から9日間ぐらいかなというところをお願いをしています。

○4番 白鳥委員 今のところ4人体制で今後増やす予定は今のところないということ、よろしいでしょうか。

○小田切くらしの安全安心課長 4人で、簡単に言いますと、もっと人数少なくて日数を増やせばいいという考え方と、逆もあるかと思うんですけど、今4人で、ちょうど社会保険のかからない、4人ともかかってないんですよ。そのぐらいのレベルでやっております、誰かが例えば今月もあつたんですけど、ちょっと1週間ほど入院するとか、そういう場合でもこの4人いれば、ほかの3人がかわるかわるやればフォローできるような状況です、今のところ4人以上ということは考えてないんですが、長い方でもう10年以上やっております。やっぱ高齢化してきておまして、昨年度も実はお一人亡くなってしまうとほかの方を入れたりしておりますので、そういう意味では、最低でも4人かなというふうに考えております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。白鳥委員

○4番 白鳥委員 防犯街灯のことで、大体その耐用年数がどのくらいなのかちょっと、上の部分、基本的には多分上の部分だけだと思うんですけど、耐用年数的にはどのくらいなのかちょっと教えていただきたいんですけど。

○小田切くらしの安全安心課長 当時担当していなかったのですが何ともなんですけれど、少なくとも10年というふうに当時はお聞きして、私も担当の頃はつけておりましたので10年でもてばいいのかなと。ただ、この蛍光灯を替えるだけじゃなくて、一体化されてますんであそこを全部替えますので、しかも、高規格車とかで替えるので、やっぱり1基替えるだけで大体4万円ぐらいかかりますので、全部入れてですよ、工事費からかかりますので、まあまあかなと思っております。場所によってやっぱ全然違って、よく壊れやすそうな地形にあるところもあれば、あと落雷とかで一気にばっていつちやうときもありますので、その辺はできるだけ切れた場合は速やかに対応はしているところです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは、質疑を打ち切ります。討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)くらしの安全安心課に関わる部分を原案どおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 異議なしと認め、可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【くらしの安全安心課 終了】

### 【③福祉課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)福祉課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)を歳出のほうから説明をさせていただきます。なお、一般会計の人件費に係るものについての説明は省略をさせていただきますので、ご容赦お願いいたします。

それでは一般19ページをお開きください。3款 民生費でございます。1. 社会福祉総務費の中でございますけれども、そちらの中で財源でございますが、福祉センターの取壊しに伴いまして、アスベストの補助の関係が変わるということで、そちらのほうに記載をさせていただきます。歳入で説明をさせていただきます。

続いて19ページの最下段のところですね。(聴取不能)

○小林介護保険係長 19ページの一番下のところですが、0333介護保険事業運営費ということで、次のページのところをご覧ください。繰出金となりまして介護保険特会への繰出金の分でございます。

○唐澤障がい者福祉係長 20ページの3自立支援事業費のところ、介護給付費353について説明をさせていただきます。扶助費ということで福祉サービス費、こちら障害者と障害児の区分ということですが、合計1億4,760万8,000円ということで、こちらの金額のほう、今後の年間予想額を見まして補正のほうをさせていただくというものでございます。

歳出については以上でございます。

続きまして、資料の50ページをお願いいたします。歳入についてということでございます。こちら、16款 国庫支出金ということになりますけれども、こちらの国庫負担金ということでございます。自立支援事業費の負担金ということでございまして、国庫負担金ですけれども、先ほどの障害福祉サービス費の増に伴いまして、2分の1の額ということになります。7,380万4,000円ということで歳入のほう見ております。

それから併せてですけれども、11ページ下のほうへいただきたいと思います。17款 県支出金ということでございます。こちらですけれども、一番上の障害者自立支援給付費と県費負担金増とございますけれども、こちら3,690万1,000円ということでございまして、こちら4分の1の額ということでございまして、歳入のほう見ております。福祉サービス費についての2分の1が国、4分の1が県から来るということになっておりますので、この額を見ているということでございます。

○小池福祉課長 一般の10ページご覧ください。16款 国庫支出金でございます。上から2行目でございます。先ほどの福祉センターの取壊しに伴うところで、国交省のほうで1,150万円ほどつかなくなりました。これは本会議でもご説明をしたように、アスベストのボリューム、量が確定したことに伴いまして、補助対象となるものが減ったという結果になりました。変わりまして、ページめくっていただきまして一般の12ページでございます。その分を記載ということで社会福祉整備費事業債ということで、12ページの23町債の中に入っておりますが、1,070万円増やしたということになりますのでトータル的に言うと800万円単費というような形になります。

説明以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたのでこれより質疑に入ります。質疑またはご意見。

○小池福祉課長 申し訳ございません。800万円ではなく80万円単費ということでございます。単位一つ間違えました。申し訳ございませんでした。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 自立支援事業費ですけれども、額として1億4,700万円ということで当初予算の6億5,400万円と比べると結構多いんですけど、これは一気にこんなに増える部分っていうのはどういう理由なんでしょう。

○唐澤障がい者福祉係長 年間の予算額が令和7年度予算で要求する際なんですけれども、こちらは年間見込額ということで要求はしているんですが、今後の見込額、どういうふう

に進むかというところが、ちょっと分からないというところと、あと国庫補助金、負担金については、年度途中でお金が来るといったようなところもありまして当初予算の際、財政のほうである程度ちょっと金額を落として当初予算ということで立てていまして、この12月予算で数字を補正をして対応していくというところで進めているものでございまして、ちょっとこのような形で1億4,000万円といった大きな補正ということになっているかと思えます。純粋に1億4,000万円増えてるということではありませんので、よろしく願いいたします。

○14番 小出嶋委員 当初査定された部分ということ。

○唐澤障がい者福祉係長 そのような形になります。

○14番 小出嶋委員 さっきの福祉センターの関係のアスベストっていうか、の、対象が少なくなって減った補助金分はあるんですけど、それを起債にしちゃっても、起債っていうのはこれ結構有利な起債っていうことですか。

○小池福祉課長 起債のほうのすいません、財源の当ては、企画振興課のほうで行ってくださいっているので、ちょっと詳細が私のほうで分からないんですけども、充てられる緊防災を充てているというふうなお話は聞いていたので、有利な起債というふうには聞いてます。すいませんちょっと割が分からなくて、割について必要であればお調べしてまた後ほどお伝えさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いいですか。それでは質疑を打ち切ります。

次に討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)福祉課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございますか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第12号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小池福祉課長 それでは議案第12号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)につきまして、担当係長のほうから説明をさせていただきます。

○小林介護保険係係長 それでは、予算書の介護の6ページをお願いします。6、7のところでございます。歳出から説明をさせていただきたいので、7ページからお願いいたします。まず、1款の1総務費でございます。一般管理費でございますが、3100につきましては、会計年度任用職員の報酬と人件費に伴うものの補正でございます。

続いて、同じ総務費の1款の2の認定調査費等でございます。3106になります。こちら最低賃金の改定に伴うものの補正でございます。5款の地域支援事業費でございますが、こちら同様の会計年度任用職員の補正となります。6款の基金積立金でございますが、介護給付費準備基金の運用利子を基金へ積立てをしますので、それを増額するものでございます。

8ページをお願いします。9款諸支出金でございます。3139償還金でございますが、過年度の国庫支出金について返還金を増額するものでございます。10款の予備費につきましては、収支の調整ということで補正をさせていただきたいと思っております。

6ページに戻りまして、歳入となります。6款の県支出金と10款の繰入金につきましては、先ほどの歳出のほうの会計年度任用職員の報酬等の補正によりまして、歳入について補正をするものでございます。16款財産収入でございますが、介護保険給付準備基金の運用収入について、利子分を増額するものでございます。

ご説明につきましては以上となります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 直接ちょっとあれなんです関連で関わることで、介護7ページの認定調査費のことでちょっとお聞きしたいんですけども、現在介護認定の調査員は何名体制で行われていますでしょうか。

○小林介護保険係長 認定調査員現在6名おりまして、うち2名が障がいのほうを担当している、1人は兼務ですけども。そんな体制で行っております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。それでは、質疑を打ち切ります。討論に入ります。

議案第12号 令和7年度箕輪町介護保険特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

よろしいですか。はい。それでは会議を再開いたします。

福祉課長より答弁を求められているので指名いたします。福祉課長

○小池福祉課長 一般19ページをお開きください。民生費の中の先ほど小出嶋委員からご質問のございました記載の内容についてを回答させていただきます。記載の名称は、一般事業債の中の石綿と書いて石綿対策事業ということでございます。充当率は95%でございます。

以上です。

- 14番 小出嶋委員 (聴取不能)。
- 福祉課長 交付税の措置はなしです。
- 10番 寺平福祉文教常任委員長 この件に質問はございますか。ほかにありますか。よろしいですか。課長ありがとうございます。

【福祉課 終了】

【④こども未来課】

- 10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、引き続きこども未来課に関わる審査を始めます。

議案第2号 箕輪町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。室長

- 前島保育園室長 それでは第2号議案 箕輪町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定につきまして、ご説明申し上げます。

この条例は、こども・子育て支援法等の一部を改正する法律により新たに創設され、令和8年4月1日から本格実施となる乳児等通園支援事業について、実施施設の設備及び運営について基準を定めるものとなっております。詳細につきましては、担当の係長よりご説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

- 久保田保育園係長 それでは、議案第2号につきまして細部説明を申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。第1章から第3章、附則の構成となっております。

まず第1章、総則としまして、第1条では、本条例の制定の趣旨として、児童福祉法の規定に基づき、乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準を定めるものとしています。

2ページをお願いします。第2条は、事業実施に当たっての最低基準を定める目的について記載しております。明るく衛生的な環境において、適切な訓練を受けた職員により、利用する乳幼児が心身ともに健やかに育成されることを保証するものとしています。第3条では、最低基準の向上について町の役割を、第4条では、最低基準に関する乳児等通園支援事業者の義務について記載しています。第5条では、運営する事業者が従うべき一般原則についてを定め、第6条では、非常災害への備え、訓練等について。

3ページをご覧くださいまして、第7条では、安全計画の策定等について記載しております。第8条では、送迎等で自動車を運行する場合の利用、乳幼児の所在確認について定めています。第9条、第10条では、従事する職員の一般的条件、知識技能の向上について。第11条では、他の施設に併設する場合の設備及び職員の基準について定めています。

4ページをお願いします。第12条は、利用する乳幼児を平等に取り扱うという原則について。第13条は、虐待等の防止。第14条は、衛生管理等。第15条は食事についてそれぞれ規定しています。第16条は、定めるべき事業所の内部規定について。

5ページをお願いします。第17条は、備えるべき帳簿について。第18条は、秘密保持等について。第19条は、苦情への対応について定めています。

次に、第2章です。乳児等通園支援事業です。第20条では、乳児等通園支援事業の区分について、一般型乳児等通園支援事業と余裕活用型乳児等通園支援事業の二つを規定しています。第2節は、一般型乳児等通園支援事業について、第21条で整備の基準を規定しています。

7ページ最下段からになりますが、第22条では、職員の基準を規定しています。

8ページをお願いします。第23条では、乳児等通園支援の内容。第24条では、保護者との連絡について定めています。第3節は余裕活用型乳児等通園支援事業について。第25条で、設備及び職員の基準を。

9ページをお願いします。第26条では、支援内容と保護者の連絡について。第23条、第24条の準用について規定しています。第3章、雑則として、第27条にて電磁的記録について定めています。最後に附則ですが、この条例は令和8年4月1日から施行するものであります。

以上で細部説明となります。よろしくをお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、細部説明が終わりましたのでこれから質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 今、木下保育園で試行というかやっているということなんですか。けれども、これは食事の提供っていうのはしてるわけですか。

○久保田保育園係長 すいません。食事の提供をしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ちょっとその間、木下保育園で試行してる中で、改善すべき課題とかっていうのは何かありましたですか。室長

○前島保育園室長 昨年度の7月から始めまして、令和7年度引き続き試行ということで行っております。昨年度担当した保育士と、また今年度ちょっと担当する保育士が変わっておりますが、やはり初めて来るお子さんですので、なかなか最初は慣れないっていうところで経験のあるやはり保育士でないと、いきなりクラスと一緒に入って過ごすっていうところは難しいところではありますので、経験のある保育士。それから、保護者も不安を抱えて保育利用を希望して来られる方が何人かいらっしゃいますので、そういった保護者にも相談等に対応できる、そういった保育士を配置しなきゃいけないところが今後も課題になってくるかなと思います。

先ほどの給食の話もありましたけども、事前に必ず初回の場合は面談とそれからアレルギーについての調査票等も保育園と同様に記入していただいておりますので、そういった中での対応をさせていただいております。

以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ありがとうございます。慣れないっていうのは、お子さんが慣れない、保育士が慣れない、どっちサイドのあれですか。

○前島保育園室長 お子さんがやはり、今までおうちで過ごしてたお子さんが集団、ほかの大勢のお子さんがある中で過ごすっていうところに、最初はやはり慣れないところはあ

ると聞いております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、ありがとうございます。ほかにございますか。  
(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 いいですかね。いいですか。それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第2号 箕輪町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決すべきと決しましたのでその旨を本会議で報告いたします。

次に、議案第7号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。室長

○前島保育園室長 それでは、議案第7号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてご説明をさせていただきます。こちらの条例は児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、こども家庭庁その他関係内閣府令の整備等に関する関係省庁令が改正されたことに伴いまして、所要の改正を行うものとなっております。今回は三つの条例の改正が該当となっております。詳細につきまして担当係長のほうより説明を申し上げますのでよろしくお願いたします。

○久保田保育園係長 それでは、議案第7号の細部説明を申し上げます。児童福祉等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてでございます。児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、保育所等での虐待等の禁止に関わる規定の改正がされたことから、引用する条項の改正とこれまで国家戦略特別区域内に限り認められていた地域限定保育士制度が一般制度化されたことから、長野県で保育士資格認定制度の取組が行われた場合、保育所等で事業に従事する職員として従来の保育士に加え、地域限定保育士とみなすことと改めるものです。三つの条例が該当となりまして、議案資料の新旧対照表にてご説明をいたします。

3ページをお願いします。第1条は、箕輪町特定教育、保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正。第2条で、箕輪町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正。第3条で、箕輪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正を行うものです。

第1条 箕輪町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例一部改正でございます。特定教育保育施設は、保育園、幼稚園、認定こども園を指し、

特定地域型保育事業は、小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型の四つの保育事業類型となります。虐待等の禁止を規定した第25条において引用する児童福祉法の項番号の追加と、認定こども園、幼稚園については、それぞれ規定する法律が異なることから、引用する法律の条項の追加を行うものです。

続きまして、第2条 箕輪町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。家庭的保育事業等は、こども・子育て支援制度の事業の一つで、小規模、家庭的、事業所内、居宅訪問型の四つの保育事業類型がございます。現在町内には、家庭的保育事業等に該当する施設はございません。第1条と同様に第13条は、児童福祉法引用箇所の項番号の改正を行うものです。第24条では、家庭的保育事業に従事する職員として、地域限定保育士を追加する改正となっております。同じく4ページの第30条、32条、45条、48条につきましても、それぞれ事業に従事する職員に地域限定保育士を追加する改正となっております。

続きまして、第3条 箕輪町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございます。こちらは、学童の設備、運営基準について定める条例でございます。5ページ下段をお願いします。第10条第3項では、第2条の改定と同様に、放課後児童健全育成事業に従事する職員として、保育士に地域限定保育士を追加し、第12条では、虐待等の禁止に関する児童福祉法の引用箇所の項番号を改めるものでございます。

議案2ページお戻りをお願いします。附則ですが、この条例の施行日は公布の日からとするものでございます。

議案第7号の細部説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 地域限定保育士が今度、一般化されたということですけども、現在町の保育士の中でこの地域限定保育士に該当する方がいらっしゃるかどうか、お聞きしたいんですけど。

○前島保育園室長 こちらの地域限定保育士の制度ですけども、今まで国でしか保育士資格の認定、資格認定をしていなかったものを、自治体、県が認定資格を得ることによって、県であれば県内に限った保育士資格ということで認定ができるというものなんですけども、長野県は今のところまだ地域限定保育士っていう認定制度を取り組んでおりませんので、今のところは地域限定保育士はおりません。

○4番 白鳥委員 今後じゃあ長野県で、その地域限定保育士の資格を取得するようになるのか、ちょっとそういう予定が、どういう予定がもし分かればあれですけども教えてください。

○前島保育園室長 先日ちょっと県のほうにもこの改正の関係で確認をしましたが、今のところ長野県では地域限定保育士の制度に取り組む予定は、今のところはないということでお聞きしております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 今の関連ですけど、この地域限定保育士っていう制度、長野県は取り組まないということですけど、これは長野県が取り組むようにいうそういう要望とかそれを出すっていうか、これからしていくのが必要なのか、それとももう今までどおりのあれで保育、国の認定っちゅうか資格で保育士を決めてるっていう部分がいいのかどうか、そこら辺のこのメリットとかデメリットっていうのがあるんですか。

○前島保育園室長 国のやはり資格試験が年に1回ということで、その県等が取組をすれば、その資格取得の機会が増えるということなんですけれども、今保育士の養成校にそもそも通う学生さんがとても減っているということをお聞きしております。なので資格認定試験を増やすということも必要なんですが、まずその保育士になりたいという方をつくっていくっていうことのほうが今大切ななということで、先日もちょっと松本短期大学のほうに保育士の就職ガイダンスということで職員が行ったんですが、上伊那からの学生さんがとても減っているということで、保育士の勉強される、ちょっと先生たちも危機感を持たれてるということでお伺いしていますので、保育園のほうでも高校生だったり、大学生のインターンとか、職場体験ということで学生さんを受け入れておりますので、やっぱり保育の楽しさとかを知っていただいて保育士を目指す人をまず増やしていくっていう施策が必要なのかなっていうふうに感じております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、質疑を打ち切ります。

次、討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

それでは採決に入ります。議案第7号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について、原案のとおり可決すべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり可決すべきものと決しましたので、その旨、本会議で報告いたします。

次に、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号) こども未来課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋こども未来課長 それでは議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)につきまして細部説明申し上げます。

なお、補正に関しまして人件費の関係の補正は総務課案件となりますので、それ以外のこども未来課に関係する部分について詳細説明を各担当係長から申し上げますので、よろしく願いいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 係長

○鈴木支援係長 よろしく申し上げます。それでは、補正予算の10ページをお願いいたします。歳入でございます。16国庫支出金、国庫補助金のうち3の民生費国庫補助金の2.児童福祉費補助金でございます。こちら児童手当制度改正実施円滑化事業補助金ということで、8万円を見込んでおります。こちらは児童手当の制度改正に伴うシステム改修を行うものに対しての補助金となっております。

次に、4の衛生費国庫補助金、1保健衛生費補助金です。感染症予防事業費等補助金、マイナンバー情報連携体制整備事業分ということで12万6,000円を計上をさせていただきます。

続きまして、12ページをお願いいたします。22諸収入のうち1雑入、22民生費雑入につきまして、過年度の病児病後児保育委託料返還金でございます。こちらは委託をしている事業所のほうで精算に伴う返還金ございましたので、207万5,000円を計上させていただきます。歳入につきましては以上です。

○久保田保育園係長 続いて、20ページの歳出をお願いいたします。3款 民生費でございます。中段の370児童福祉総務費をお願いいたします。過年度国庫支出金返還金6万4,000円でございます。子育てのための施設等利用給付交付金の返還金でございます。私立幼稚園、認定こども園の預かり保育が見込みより実績が少なかったための返還金となっております。

○鈴木支援係長 続きまして、0371児童手当費につきましてお願いいたします。負担金としまして広域連合システム改修負担金8万円を計上をさせていただきます。こちらは、先ほどの歳入のところでもご説明させていただきました制度円滑化事業に関わるシステム改修となっております。また過年度国庫支出金の返還金としまして、児童手当負担金の分でございますが、92万8,000円の返還がございます。

続きまして、0372子育て支援センター事業費につきましてお願いいたします。21ページをお願いいたします。燃料費としまして灯油代になりますけれども、こちら14万6,000円を増額ということで計上をさせていただきます。

また光熱水費につきまして電気料金、上下水道費につきまして41万4,000円を増額で計上をさせていただきます。

○北澤相談係長 続きまして、妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談支援事業費0373になりますけれども、過年度国庫支出金として返還金で69万円となります。こちらは令和6年度出産子育て応援交付金の返還金となります。

○久保田保育園係長 同じく21ページをお願いします。380保育園運営費でございます。下段のほうの光熱水費200万円を増額するものです。

○鈴木支援係長 続きまして、0396こども子育て支援事業費につきましてお願いいたします。22ページをご覧ください。過年度国庫支出金返還金としまして、70万7,000円を計上させていただきます。こちらは、こども子育て支援交付金の分が33万3,000円、またもう一つ母子家庭等対策総合支援事業費補助金としまして、補助金の分を37万4,000円

を返還とするものでございます。

またその次の過年度病児病後児保育受託料返還金でございますが、先ほど歳入のところでお話しさせていただきました事業所のほうからあった返還分を、伊那市辰野町南箕輪村から事前にいただいておりますので、そちらに返還をするものでございます。118万6,000円を計上をさせていただきます。

続きまして、22ページをお願いいたします。22ページの4款 衛生費、1. 保健衛生総務費でございます。下のほうになりますけれども、0404子ども予防接種事業費につきましてお願いいたします。負担金ですが、広域連合システム改修費負担金ということで、数字次のページになりますけれども、20万円を計上をさせていただきます。こちら先ほど歳入のところでお話しさせていただきましたが、マイナンバーの情報連携体制の整備事業ということでシステム改修を行うものでございます。

○北澤相談係長 23ページになります。4款 衛生費保険事業費の0415母子衛生費になりますけれども、過年度国庫支出金返還金といたしまして48万7,000円となります。こちらのほうは、令和6年度の未熟児養育医療費の国庫負担金の返還となります。以上です。

○久保田保育園係長 これで議案第9号の細部説明を終わります。以上よろしくお願ひします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終了しましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般12ページ、22. 諸収入のことで、病後病児保育の委託料の返還金ですけど、これいちごハウスからの返金っていうことは、委託先はいちごハウスだけでしょうか。

○鈴木支援係長 こちら、いちごハウスの委託料に対する返還金でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。はい。ほかにございますか。小出嶋委員

○14番 小出嶋委員 0380光熱水費の増加なんですけど、この理由は何でしょうか。

○久保田保育園係長 原因として考えられるのは、令和7年度まつしま保育園に空調設備を3台、遊戯室に3台設置したことと、東みのわ保育園の図書室に2台と遊戯室に2台、計4台なんですけど設置させていただきました。夏場、大変暑かったのも、それを大分使ったと思われるのが原因かと思われま。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですかね。よろしいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 各広域のシステム改修の費用が支出されてますけれども、これは利用されている人数で割ってるのか、それとも該当する市町村等で均等に負担をしているのかちょっとそこだけお聞きしたいんですけども。

○鈴木支援係長 実際の利用の状況と、また人口ばりというのと両方合わせた計算となっていて、市町村の負担金が計算されております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 質疑を打ち切ります。  
では討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第9号 令和7年度 箕輪町一般会計補正予算(第7号) こども未来課に関わる部分を原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしましたので、その旨本会議で報告いたします。議案は以上ですね。

【こども未来課 終了】

午後3時52分 閉会

## 議事のでんまつ

午前9時00分 開会

### 【⑤健康推進課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、本日の会議を開会いたします。ただいまの出席委員は、6名です。南 朋子委員より欠席の連絡が来ております。

それでは、議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）健康推進課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○北原健康推進課長 議案第9号令和7年度箕輪町一般会計補正予算（第7号）につきまして、健康づくり支援係長の小林のほうからご説明申し上げます。

○小林健康づくり支援係長 それでは私のほうから、箕輪町一般会計補正予算のほうをご説明差し上げたいと思います。

19ページをお開きいただきたいと思います。老人福祉費の0321高齢者等福祉施設管理費でございます。こちらは光熱費、光熱水費の部分で補正をさせていただきたく、28万円の補正を計上したものでございます。こちらは、当初、予算計上させていただいたのですが、カットされてしまいましたので、今の実績に応じて計上をさせていただきました。また次の工事請負費でございます。こちらは、げんきセンター南部の玄関前の床工事でございます。床の部分が経年劣化でめくれ上がってきてまいりまして、それですべて転倒のおそれがあるということで工事をさせていただきたく、42万3,000円の計上をさせていただいたものでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。0401一般保険費、こちらにつきましては、国保特別会計のほうで後ほど、ご説明を差し上げます。0403成人予防接種事業費でございます。こちらは、まず、予防接種健康被害給付金ということで、19万の計上をさせていただいております。今までに3人の方が申請をなさって、2人の方が認定になっております。そのうちの1人の方の通常の診療に係る医療手当と医療費の分でございます。特に体調に変化はなく、いるんですけれども、定期的に通院をされているということでございます。次の過年度、感染症予防事業費、国庫補助金等返還金でございます。こちらは、風疹の対応のものでございましたけれども、補助金のほうが確定いたしまして、返還金と思って用意していたものが不要になったということで、マイナス70万にさせていただいたものでございます。

次の過年度新型コロナワクチン国庫補助金返還金でございます。284万5,000円計上させていただきます。これは令和4年度にやっていた特例臨時接種の分でございますけれども、頂いたものに対して使わなかった分の返還金という形になります。

続きまして23ページ、0407国民健康保険特別会計繰出事業費でございます。こちらもちまた、国保特別会計のほうでご説明を差し上げます。

続きまして、0416健診事業費でございます。こちらは人件費の関係でございます。0417健康増進事業費でございます。こちらもち人件費の関係でございます。0424後期高齢者医療

事業費でございます。こちらは、後期高齢者医療特別会計のほうで、後ほどご説明を差し上げます。私のほうからは以上になります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 はい、細部説明が終わりましたので、これから質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 一般22ページ先ほど風疹の関係で、返還金の用意したものが不要になったということですが、その不要になった理由をお聞かせください。

○小林健康づくり支援係長 実は、毎年その返還金が生じていたもので、最初に予算に載せていたのですが、最終年度ということで、検査人数が多かったために、実際たくさん使ったということで、返還金はなくなりました。

○4番 白鳥委員 すいません関連ですけども、今まで何年間でしたっけ、あれは風疹の勸奨の。

○小林健康づくり支援係長 6年間やってまいりました。

○4番 白鳥委員 6年間で、その対象の人数と検査を受けた方と、接種まで行った方って人数分かればですけど、率でもいいですけども分かれば教えてください。

○小林健康づくり支援係長 ちょっと数字については、詳しいところはこれからなんですけど、率で申し上げますと52%ぐらいでした。検査をされた方ということです。実際、検査されて接種が必要だと言われた方の中でも、接種まで至らなかった方は100人弱いらっしゃいます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 その100人っていうのは多いか少ないかちょっと分かんないけど、全体の母数からいうと100人というのは大体どれぐらいの割合ざっくりです、ざっくり。

○小林健康づくり支援係長 お待たせいたしました。対象者が大体3,000人ぐらいです。そのうち半分以上の方が検査を受けられましたが、必要な方がまだ接種をされていないということも事実です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにいらっしゃいますか。ちょっと私のほうから22ページのコロナの被害給付金の増についてなんですけれども、この3名というのは議会で報告いただいている3名で、まず増減がないですよ。その3名の、19万っていうのは、新たにかかった何ていうんですか治療なのか、この19万その1人にこれで完結なのか、どういった位置づけの19万になるのかお尋ねいたします。

○小林健康づくり支援係長 まず、医療費にかかった自己負担分の支給がございます。もう一つは医療手当といって、月に1日でも通院なされると3万5,800円の手当が出ます。それに対するものが大きい状態でございます。大きい病院から開業されている医院に転院されて、毎月経過を見たいということで通院なさっているために、このような格好になっています。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 半年分ぐらいの金額で、仮にこのまま経過観察が続けばまた、後日というか、また半年間なりなんんりのまた補正が組まれるというような理

解でよろしいですか。

○小林健康づくり支援係長 おっしゃるとおりです。大体今、半年分の申請が出てきておりますので、また3月、4月辺りに半年分、出てくるのではないかというふうに見込んでおります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。小口委員

○8番 小口委員 すいません、今のご質問に関連して2人認定されて、そのうちのお一人分が半年分のっかってきていて、残りの1人っていうのは、もう治療には行ってらっしゃらないってことです。

○小林健康づくり支援係長 3人申請されて、2人が認定されている状態で、1人の分が今回の補正に上げさせていただいた分です。もう一人の方は、ほぼ安定されている感じで、経過観察を年に1回されているために出てきていない状態で、この方もまた年度末になった頃に、お持ちになってくるのではないかと見込んでおります。

○13番 中村委員 一応ちょっと勉強不足であれですけど、このお金は町で全部負担するっていうんですか、それとも一応ちょっと払っておいて、国とか県とかから何か戻ってきたりするんでしょうか。

○小林健康づくり支援係長 おっしゃるとおりでして、一旦町からはお支払いをします。その後、国のほうに申請をして国から全額いただきます。

○14番 小出嶋委員 歳入のほうの国庫の、いわゆるマイナンバー情報連携体制整備事業というものの内容っていうのはどう。

○小林健康づくり支援係長 こちらは、こども未来課のほうでやっているものになりますが、主にマイナンバーカードで予防接種の履歴が分かるですとか、そういった連携のものになります。具体的には、システム改修の費用になっております。同じ使っているシステムなんですけれども、こども未来課のほうで申請の手続をしたということです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか、ほかにございますか。よろしいですかね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)健康推進課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題と

いたします。細部説明を求めます。

○北原健康推進課長 議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、国保医療係長小林のほうからご説明申し上げます。

○小林国保医療係長 では、私のほうから国民健康保険特別会計補正予算について説明をさせていただきます。先ほど別の資料で、国民健康保険特別会計における資金の流れも配らせていただきましたので、そちらのほうも見ていただきながら、お願いしたいと思います。

では、補正予算資料の国保6ページからお願いいたします。歳入からになります。3の国庫支出金の子ども子育て支援事業費補助金でございますが、こちらは、令和8年度から始まります子ども子育て支援金制度に伴いますシステム改修費の補助を計上しております。

次に、10款 繰入金でございますが、一般会計繰入金で一般会計から繰り出したものを国保の特別会計繰入るものになります。1節 保険基盤安定繰入金保険税軽減分、2節 保険基盤安定繰入金の保険者支援分、3の未就学児均等割保険税繰入金、ちょっと飛びまして、9節 産前産後保険税繰入金につきましては、国保税軽減に対する財政措置になりまして、それぞれ確定によるものになります。4節 職員給与費等繰入金は、会計年度任用職員の人件費の繰入れを増額するものになります。6の国保財政安定化支援事業繰入金ですが、こちらは、高齢者の被保険者の割合が全国平均より多い自治体に認められている繰入金になりまして、こちら確定したものを計上しております。同じく10款 繰入金の基金繰入金ですが、こちらは収支の調整によりまして減額をしたものになります。国保の7ページ12款 諸収入でございますが、こちらの雑入につきましては、普通交付金の過年度精算金による増額でございます。

国保の8ページ、お願いいたします。歳出になりますが、1款 総務費になります。4111の一般管理費、こちら上伊那広域連合負担金の増になります。こちらは子ども・子育て支援金制度に係るシステム改修費を計上しております。同じく、総務費の4151医療費適正化特別対策事業費ですが、こちら報酬改定によります会計年度任用職員2人分の報酬手当共済費の増額になっております。3款 国民健康保険事業費納付金でございますが、こちらは歳入にありました一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金、あと未就学児均等割保険税繰入金、あと産前産後保険税繰入金の金額が確定に伴いまして、医療給付費分と、後期高齢者支援金分と介護納付金分の財源の組替えとなっております。

国保9ページになりますが、8款 諸支出費ですが、こちら4831保険給付費等交付金償還金です。こちらは、保険給付費等交付金の償還分が確定し増額するものになります。

国保10ページになりますが、同じく8款 諸支出費の4835その他償還金でございます。こちらは、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報とシステム改修費の補助金の精算により償還金が生じたため、補正するものでございます。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 細部説明が終わりましたので、これから質疑に入り

ます。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 国保で今度、子ども・子育て支援金についてシステム改修を行われるんですけど、国から入ったものをそのまま上伊那広域連合に入るようにはなってるんですけども、この上伊那広域連合の負担金の算出に関して、どういうふうな関係でこういう金額になったのか、お聞かせください。

○小林国保医療係長 システム改修につきましては、上伊那広域連合のほうから数字が来ておりますので、その数字をそのまま計上しております。

○北原健康推進課長 広域連合のほうでシステム改修する際にかかった費用、それを上伊那8市町村で決まった率で案分掛けるようになってますので、その案分率で箕輪町の負担分が来ているという感じになります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。先ほどの市町村の負担割合というのは、この案分はあらかじめ決められた要は数字があつて、それに基づいて、案分するという理解で、要はその都度、今回はこういう割り振りねとかじゃなくて、あらかじめ決まったもので案分されていると理解してよろしいでしょうか。

○小林国保医療係長 一応その割合につきましては人口割が95%、あと均等割が5%で算出しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですかね。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第10号 令和7年度箕輪町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を原案のとおり可決すべきことと決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決しますので、その旨本会議で報告いたします。

次に、議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○北原健康推進課長 議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)につきまして、国保医療係長小林的ほうからご説明申し上げます。

○小林国保医療係長 それでは、私のほうから後期高齢者医療特別会計の補正予算について説明をさせていただきます。こちらのほうも先ほど資金の流れの資料をお配りさせていただいておりますので、そちらのほうを見ながらお願いしたいと思います。それでは予算書のほうの後期6ページからお願いいたします。歳入からになります。3款 国庫支出金の子ども子育て支援事業費補助金でございます。こちら、令和8年度から始まります子ど

も子育て支援金制度に伴うシステム改修費の補助を計上しております。

次に、4款 繰入金ですが、こちら、一般会計から繰り入れするものになります。保険基盤安定繰入金の減でございますが、こちらは保険基盤安定負担金が確定したことにより減額になります。

後期7ページをお願いいたします。歳出になりますが、1款 総務費の6700一般管理費でございます。こちら上伊那広域連合負担金になりますが、こちら子ども・子育て支援金制度に伴うシステム改修費になっております。2款 後期高齢者医療広域連合納付金、こちらでございますが、保険基盤安定負担金の件でございます。こちら保険基盤安定負担金が確定したことにより、減額を行うものになります。説明は以上でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 保険基盤安定負担金減なんですけども、これ減になった要因ってというのは、分かりますでしょうか。

○北原健康推進課長 保険基盤安定負担金は、収入によってその7割軽減とか、5割軽減とか軽減がそれぞれ違ってくるんですけれども、その軽減の部分、町としてその町というか、後期にもそうですけど入ってくるものが減ります。その分を負担してくれるというものになるんですけれども、昨年と比べたときに7割軽減される方っていう方が減少していますので、そういった辺りから計算されたものが違ってきているのではないかなというふうに見込んでおります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。7割軽減の対象者が減っているということは、つまり収入が少ない人が減ってるっていう理解でいいですか。それは分からないですね。とにかくそれで理解、分かります。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 今の関連で、今、町全体で、後期高齢の該当する方の人数は分かりますでしょうか。去年とかと比べてちょっと増減が分かれば、一緒に教えてください。

○小林国保医療係長 すいません、令和7年3月末人数になりますけれども、被保険者の人数が4,411人になっておりまして、数字今あれなんですけれども、毎月増えているような状況でございます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第11号 令和7年度箕輪町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することとしましたので、その旨本会議で報告いたします。

【健康推進課 終了】

【⑥文化スポーツ課】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、会議を再開いたします。

文化スポーツ課に関わる審査を始めます。それでは議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)文化スポーツ課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長。

○小澤文化スポーツ課長 議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)について、文化スポーツ課に関する部分の細部説明を、私と担当の係長よりご説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、議案書の一旦5ページをご確認いただければと思います。第2条の繰越明許費の補正でございます。3行目4行目10款 教育費、7項 保健体育費でございます。町民体育館の備品購入事業として、2,584万4,000円を、また社会体育館改修事業として2億5,213万4,000円をそれぞれ繰越明許の追加提案をするものでございます。備品購入事業につきましては、町民体育館の工事に際して、下足入れ、それからロッカー、会議テーブル、椅子等を新規に購入するものです。本年度中には発注したいと考えておりますが、体育館工事が3月末に完成となるため、4月以降の納入を予定しております。社会体育館の改修事業は当初予算にて予定しております屋根の雨漏り対策工事と、空調設備の設置工事です。本年度中には発注を予定しておりますが、工事額が高額であり比較的長い工期を要するため、翌年度にかけて繰り越ししたとするものです。また現在、町民体育館の工事を進めているところでございますが、社会体育館にも併せて同時の施行とするとそれぞれ利用制限がかかってしまうということになりますので、本年度中には契約を進め、工事計画や材料発注等を進め、町体完成のおりの工事作業、現場着手ということで予定しております。できる限り、中学校の夏休み期間中を使って工事を進めたいと考えております。

○赤松生涯学習係長 続きまして、歳入についてご説明いたします。一般会計11ページをご覧ください。中ほどにある19款 寄附金でございます。中国教育費寄附金では100万円を増額いたしました。町内企業からの寄附金の申出があったものでございます。

続きまして歳出について、ご説明いたします。同じく一般会計31、32ページをご覧ください。31ページの末尾の社会教育総務費でございます。1節 報酬、3の職員手当等については、人件費に関わる調整でございます。24節 積立金は、先ほどの寄附金を受けての生涯学習まちづくり基金へ積み立てるものでございます。

○小澤文化スポーツ課長 一般32ページにあります、公民館費一つ飛ばして図書館費、それから一般33ページの文化財保護費は、いずれも人件費に関わる調整となりますので、よ

ろしくお願いします。

○赤松生涯学習係長 一般会計33ページの中ほどの、文化センター費についてでございますが、240万4,000円を増額するものでございます。文化センターにかかる修繕料33万円、文化センター事業費に係る委託料では207万4,000円を増額するものでございます。修繕料につきましてですが、自動火災報知機設備、非常警備警報設備、あと誘導灯の内蔵バッテリーの交換が必要であると消防法で定められた定期点検で、指摘を受け対応するものでございます。委託料につきましては、本年度は70周年記念事業等で、文化スポーツ課のみならず、貸館事業として、他の課でも事業が多く、音響や照明等の機械操作に関わる委託業務が多かったため、今後の事業で不足が見込まれるということもあり、増額をお願いするものでございます。

続きまして、次の段から翌34ページにかけての地域交流センター費でございます。282万7,000円を増額するものでございます。地域交流センターの自動火災報知設備、非常警備等設備の内蔵バッテリーの交換が必要であると先ほどと同様に、点検で指摘を受けたものに対応するというもので、修繕料14万8,000円の計上と太陽光発電設備でございますが、電力会社への売電と自家消費への切り替えの不具合を調整するため、一部を改修して工事費用として267万9,000円を計上しました。

○小澤文化スポーツ課長 一般34ページ中段の保健体育総務費でございますが、こちらも人件費に関する調整となりますので、よろしくお願いします。細部説明は以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは、細部説明が終了しましたので質疑に入ります。質疑またはご意見ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 火災報知機と交換ですけども、それ今ある設備、全部回収しないといけないという指摘だったんでしょうか、消防からは。

○小澤文化スポーツ課長 全部ではございません。内蔵バッテリーが、やはりあるんですが、全体の中の一部っていう考え方です。その合計が、この金額ということでお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 よろしいですか。小口委員

○8番 小口委員 33ページの地域交流センター管理費の工事請負費についてですが、その不具合の内容を、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○赤松生涯学習係長 工事の不具合の関係するための不具合のことでございますが、太陽光発電設備パネルも含め、パワコンそれぞれの設備が、あそこを設置してから20年以上、20年近くたっているというそんな中で、発電量も若干落ちてきているというところもあり、売電の売上げも当初のものよりも大分下がってきているという経過もございませぬ。中部電力パワーグリッドさんのほうとも、何度か協議が申出があったりする中で、ときより計画的な停止を求めるような話もある中で、その都度切り切りするということが、なかなか調整ができないときもありましたので、それを抑制するための装置をあそこにあるキュービクルの中に入れるという形を、今回の工事の主な内容でございます。

○8番 小口委員 設置してから20年くらいたっていて、そういう不具合が出てきたということは、ほかのところにある、そういう同じような設備も、20年くらいたつと同じようになっているってということでしょうか。

○小澤文化スポーツ課長 設備の劣化そのものはそういうことなんですけど、今回の工事は劣化そのものっていうことではなくて、単純に売電収入と自家消費の関係の、何ていうのかなリードっていうか、そういったところが一緒くたになっているってようなことで、売電する場合のものを切ってしまうと、自家消費もできないというような、そういう流れの一体化してるものだということ、売電できないときでも自家消費できるようにしたいということが前提となっている工事だということを理解してください。売電収入そのもの自体は落ちているんですけど、ただこれは電力会社の売電単価が変わってきたことでもありますので、一概に発電効率が落ちたのかっていうと、ちょっとこれまだ専門家に確認してみないと分からないところもあるので、今あれだと思います。ただ、パネル自体はもしかしたらいいかもしれない、パソコン自体はもう20年以上たつてるということで、劣化そのものは疑われておりますので、パソコンの一部取替えみたいなことも、ちょっと考えていかなきゃいけないかなと思っております。以上です。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 ちょっと確認その文化センター事業で、今年70周年記念もあったんで事業自体、ホールを使ったりする事業が多かったと思うんですけども、それ以外の事業も私は多かったのかどうかっていうのが、今まで今年度、多かったのか、平年のほかの年と比べて使用する量が多かったのかどうかっていうのは、分かりますかね。

○赤松生涯学習係長 今ご質問の関係でございましてけれども、1年365日土曜日曜日、変わりませんので、その合間合間に70周年記念事業が確かに入ってきたというところでございますので、その他の事業につきましては増えたもの若干ございましてけれども、ほぼ例年並みプラスアルファぐらいな感覚だというふうにこちら認識しております。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 討論なしと認めます。

採決に入ります。議案第9号 令和7年度箕輪町一般会計補正予算(第7号)文化スポーツ課に関わる部分を原案どおり可決すべきものと決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め原案どおり可決すべきものと決しましたので、その旨本会議で報告いたします。

【文化スポーツ課 終了】

【⑦請願・陳情】

○10番 寺平福祉文教常任委員長 では、協議会に切り替えます。

それでは会議を再開したいと思います。陳情を議題といたします。それでは陳情受理番号8番 陳情項目 診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引上げを求める陳情書を議題といたします。細部説明を事務局よりお願いします。読み上げお願いします。宮尾次長

○宮尾議会事務局次長 陳情朗読

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ただいま事務局より説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑といっても答弁者いないので、ご意見よろしくお願いします。陳情項目ですね。次長

○宮尾議会事務局次長 すいません、先ほどお手元にお配りしました医療連のほうから来た資料がございますので、ちょっとこちらも参考に見ていただいて、ご意見があればと思いますのでよろしくお願いします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 白鳥委員

○4番 白鳥委員 意見というか、これまでの賛否（聴取不能）あれですけども、去年、訪問介護について、引上げを求める意見書というの、あのときも全会一致だったかな採択されて意見書を出してます。その間もやっぱり、この近くでも、今までやってた土日でもやってた訪問介護も打ち切らなきゃいけないっていう介護報酬の引上げ、特に訪問介護を大幅だったんですけども、そういう影響がこの上伊那地域でも出てきてます。中には、もうそろそろ普通に事業所を閉めなきゃいけないんじゃないかなっていう声も本当はちらほら出てきて、それはもう本当に上伊那地域だけじゃなくて、全国的にも長野県内でも広がっている県もありますし、訪問介護0っていう自治体も、長野県でも増えてきてて、本当に今んとこ上伊那はないのかな、でも長野県内ではもう本当に、十何地区で出てきちゃってるっていうのが現状です。一応、その訪問介護とか、その介護改定は2027年の予定なんですけど、そこまで待っていると本当にさらに介護崩壊というものが起きて介護を受けたい人が入れない、在宅で受けれる人がさらに受け入れられないというような、本当に介護難民といわれる人たちが本当に増加するのは、もう明らかな本当に出てきてます。先ほどの陳情の中にもありましたけれども、本当に全国の約7割の病院が赤字経営だという試算も出されて、本当に病院が入院を受けたいけれども受け入れられないとか、そういうこともでてきてます。県内でも、本当にお産ができる市町村というのは、本当に減ってしまって深刻なのは特に木曾、松本あたりが、本当に県立木曾病院も出産の取扱いを中止、松本市立病院もあれば医療事故があった関係で、それでも再開はできないっていうようなもう判断をしてしまったということで、本当にお産ができる地域も減ってきてるっていうものもあります。本当に介護、今後もういろいろ介護職員、病院職員を増やさなきゃいけないっていうものにも、かなり逆行しているようなあれで、本当にますます人員が足りなくなるっていう

のは本当に、もう目に見えてきてますんで、本当にここで引上げを求めるべきだと私も思いましたので、意見として述べさせていただきます。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よさそう、問題ないですか。特に陳情項目を見ていただいて、その全文の文章については、これはあくまで、陳情者から議会に対しての分なので、そこは修正なり議会から今度、国に上げるとしたら、その議会の文章という形にするべきかとは思いますが、一番大事なのは陳情項目ですので、そこでこの内容が妥当であるかどうかという判断していただければと思いますがよろしいですか、よろしいですかね。小口委員。

○8番 小口委員 陳情項目の最初の分の、2026年度の診療報酬改定と合わせ、1年前倒しで介護障害福祉サービス等報酬改定を実施することというのが、具体的にどのようなスケジュールというか、なのかちょっとよく見えないんですけども、具体的にどのようなふうにする。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これね。わかる人。

○13番 中村委員 一応、一番最後のところに書いてある。26年度まで待ってられないので、25年度中に全額公費による賃上げ支援施策を実行してもらいたいということで。

○4番 白鳥委員 診療報酬が2026年なんですよ、来年に改定予定。介護が3年に1回かな。24年にやってるので、たぶん大抵3年に1度なんですよ、介護報酬の改定っていうのは。だけど、それじゃあ待ってられないので、その来年の医療の報酬改定と一緒に合わせて介護報酬をしてほしいっていう、たぶん。なので、もしかしたらそこに、本来なら27年改定予定っていても、予定だけど1年前倒しで合わせてって言った方が分かりやすいかもしれない。

○8番 小口委員 これは、やってほしいことが三つあるっていうことでいいですよ。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ああ、そういうこと。分けた方がいいといえればいい。まず、1年前倒しと。

○4番 白鳥委員 すべての医療機関と福祉事業所の物価高騰対策で10%引上げを実施することと、当面の策として今年度中に公費の負担をする。分けてもいいかもしれない。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 分けた方が見やすいかも。文章はたぶん微修正で「。」で切って1項目ずつにするか。

○4番 白鳥委員 それの方が分かりやすいかもしれない。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 実施することで、またはいらぬから。3項目にしますか。という意見。

○13番 中村委員 まあ、決まってから。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 決まってからだけど。それだと俺は賛成できないよっていう人もいるかもしれない。まずは、この趣旨に対して修正点、ほかいいいですか。あとはご意見なければ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは質疑を打ち切ります。

討論に入ります。討論ございますか。白鳥委員

○4番 白鳥委員 私は賛成の立場で意見表明をさせていただきます。先ほど申したとおり、本当に喫緊の課題でありますこの請願趣旨に則って、意見書を提出することに私は賛成をいたします。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ほかにございますか。よろしいですね。

(「なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 それでは討論を打ち切ります。

採決に入ります。陳情第8号 診療報酬・介護報酬及び障がい福祉サービス等報酬10%以上の引上げを求める陳情書について、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 ご異議なしと認め採択するものと決しましたので、その旨を本会議で報告いたします。

ここからは、文書作成。陳情趣旨はこれね。陳情者から議会に対する文章(聴取不能)議会から国に対しての意見書。意見書案はないんですよ、これ。

○宮尾議会事務局次長 一番最後に入っているページに入ってます。それで、もう一個の福祉の方の(聴取不能)の方には、私がこれをちょっと箕輪町に合わせたものには作ってありますけれども、今の項目を3つに分けるっていうのは、ここではできますけれども、例えば、障害の害をひらがなにしたいとか。

(しばらく聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 会議を再開いたします。意見書の原案について、朗読を求めます。

○宮尾議会事務局次長 意見書 朗読

○10番 寺平福祉文教常任委員長 1番ってどうするんですしたっけ。2027年、これでもいい。最初、2028年度の介護サービス報酬改定を1年前倒しで実施することにしたかどうかという。これはこれでいいんだけど、分かりやすさっていうところで。ちなみに、分かりやすさといえば変えたほうがいいんでしょうけど、これはもう、議会から分かってる人同士の分かってる人に提出するものなので、要はこれでもちゃんと通じるは通じるっていう、住民向けに出すわけではないので、じゃあいいですかね。委員の中で、そういう意味合いだということが共有されてれば、もらったほうがどういう意味だかってことには絶対ならない。いいですか、じゃあ。ほかはどうですか。

○4番 白鳥委員 令和8年実施のとか入れた方がいいのかな。

○14番 小出嶋委員 これ1年前倒しのいらんんじゃないの。

○4番 白鳥委員 令和8年の報酬改正に合わせてやれっていうことですもんね。

○10番 削除したからといって、意味合いは変わらないです。1年前倒しでは削除で。

○宮尾議会事務局次長 提案なんですけど、各っていうのはどうしてもうまくいかなくて、

10%が。各じゃなくて、それぞれっていうのにするのはどうかなと思ったんですけど。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 各もそれぞれも意味合いは、それぞれは全部っていうことだから。

○4番 白鳥委員 それか、各を取っちゃうか。すべての医療機関と介護・福祉事業所の物価高騰対策を含めて10%以上の引上げ改定を実施すること。

○14番 小出嶋委員 これ、各なんかいらんじゃないの。

○4番 白鳥委員 その前にすべてのと書いてあるから。

(しばらく聴取不能)

○8番 小口委員 タイトルもそうなんですけど、障がい福祉サービス等報酬っていう、その害は、漢字で厚労省のホームページに載っていて、通達も全部そういう名前で出てると思うんですけど。

○宮尾議会事務局次長 一応、福祉課のほうにも確認しまして箕輪町として出すので、私も実はそう思ったんで、国のやつだから国から出てるものだから、このままでいいんじゃないのっていうお話もしたんですけど、一応、町ではすべて「がい」っていうから「がい」にしてくれっていう話で確認を取りました。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 どこかのタイミングで決めたんです。箕輪町は害を平仮名で表す。そうなの。

○宮尾議会事務局次長 国とかのサービスの関係だから害はそのままでいいのかなって思ったんですけど、そういうわけです。すいません。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 時代に応じて、その要は書き方が変わってくると思うんですけど、当時その障害者の害は、公害の害だったので、要はその害してるわけじゃないよっていう意味合いで平仮名にしたんです。

○8番 小口委員 障害って病氣的な医療モデルっていうのは、本人にそういう病気があるんだけど、そういうの持っていて社会の中で、普通に暮らしていれば障害とは言わないんですよね。社会の中で支障があるから、初めて障害っていう名前がつくわけで、だから社会の中に障壁、障害があるのに、本人にだけ害があるみたいな表現になっちゃってるんですよね。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 どうしますか。

○8番 小口委員 町がそういうふうには仰っているんだったら、全然いいです。

○10番 寺平福祉文教常任委員長 今回のところは、それで承していただいて、ただ、害の概念がね、やっぱり時代によって変わるので、その時に応じた表現になるかとは思いますが。よろしいですか。

(しばらく聴取不能)

○10番 寺平福祉文教常任委員長 これで審査は終了します。お疲れさまでした。

【請願・陳情 終了】

午前12時00分 閉会

福祉文教常任委員長

寺平香行

署名委員 第13番

中村 政義

署名委員 第14番

小出嶋文雄